

女性のライフプランニング支援総合推進事業

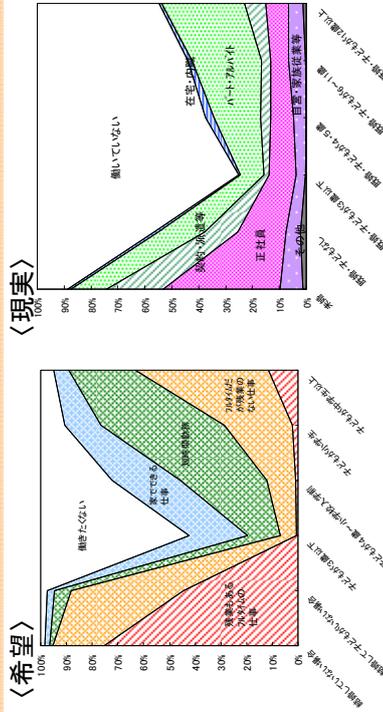
(前年度予算額 17,508千円)
23年度予算額 10,108千円

ライフプランニングとは、従来の「キャリアプランニング／キャリアデザイン」にライフイベント(結婚・妊娠・出産等)を織り交ぜたもの。

【背景】男女雇用機会均等法、ワーク・ライフ・バランスに関する憲章・行動指針等の整備が進み、働き方を含め女性の生涯を通じた選択は多様化しているが、女性の労働力率は30歳代を底とするM字カーブを描いており、結婚、妊娠、出産等のライフイベントを機に就業を中断するケースが多い。(特に出産を機に約6割の女性が退職している。)また、非正規雇用について、男性は全体の約18%であるのに対し、女性は約53%という状況。

【現状】

ライフステージに応じた働き方の希望と現実のギャップ



学校教育・社会教育の中で十分に学習の機会が提供されていない

“若者への支援の必要性”

- ・学校で受けた支援は「職種に関する情報提供」が最も多いが、受けたかった支援では、「女性の継続就業・離職・再就職等をめぐる現状についての情報提供」が最も多く、要望とのギャップがある。
- ・社会教育学級・講座開催状況は、青少年を対象とした講座が全体の約21%程度となっている。特に、「男女共同参画・女性(女性の生き方を考える講座)問題」をテーマとした講座は全体で526件あるが、青少年対象とした講座は0件。

“国の動向”

- 〈第11分野「男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」〉
- 2 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実
「...男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を含む生涯学習・能力開発を推進する。」

「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」(H22.7.23)より

I. 女性のライフプランニング支援総合推進委員会

- 若者を対象としたライフプランニング支援に関する在り方及び事業成果の普及・啓発の検討
- 若者が情報収集手段として主に利用するインターネットを媒体として、人生の各段階において直面する課題や、女性の置かれている現状とその課題解決に役立つ制度・相談先等の情報を整理し提供する。
- 先進的事例に関する情報収集
地方公共団体や民間団体などのライフプランニングを支援するような活動について情報収集を行う。

ライフプランニング支援に関する情報提供及び各地域の取組の共有化

II. ウーマン・ライフプランニング・ワークショップ

男女共同参画センター等の関係者が集まり、ライフプランニング支援の普及・啓発を行うほか、互い取組内容について情報交換をする。

女性のライフプランニング支援
総合推進事業成果を反映

女性がライフイベントを視野に入れ、長期的な視点で人生設計(ライフプランニング)を行い、その能力を発揮しつつ主体的に働き方・生き方を選択することを可能にする。

子育て支援推進経費

(私立高等学校等経常費助成費補助金 (教育改革推進特別経費))

平成23年度予算額	45億0,200万円
(平成22年度予算額)	44億0,400万円)

I. 預かり保育推進事業

○預かり保育推進事業

幼稚園の教育時間終了後に「預かり保育」を実施する私立の幼稚園に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

○長期休業日等預かり保育推進事業

長期休業日及び休業日において、「預かり保育」を実施する私立の幼稚園に特別な助成措置を講じる都道府県に対し、国がその助成額の1/2以内を補助。

II. 幼稚園の子育て支援活動の推進

教育機能又は施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立の幼稚園に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業（新規）

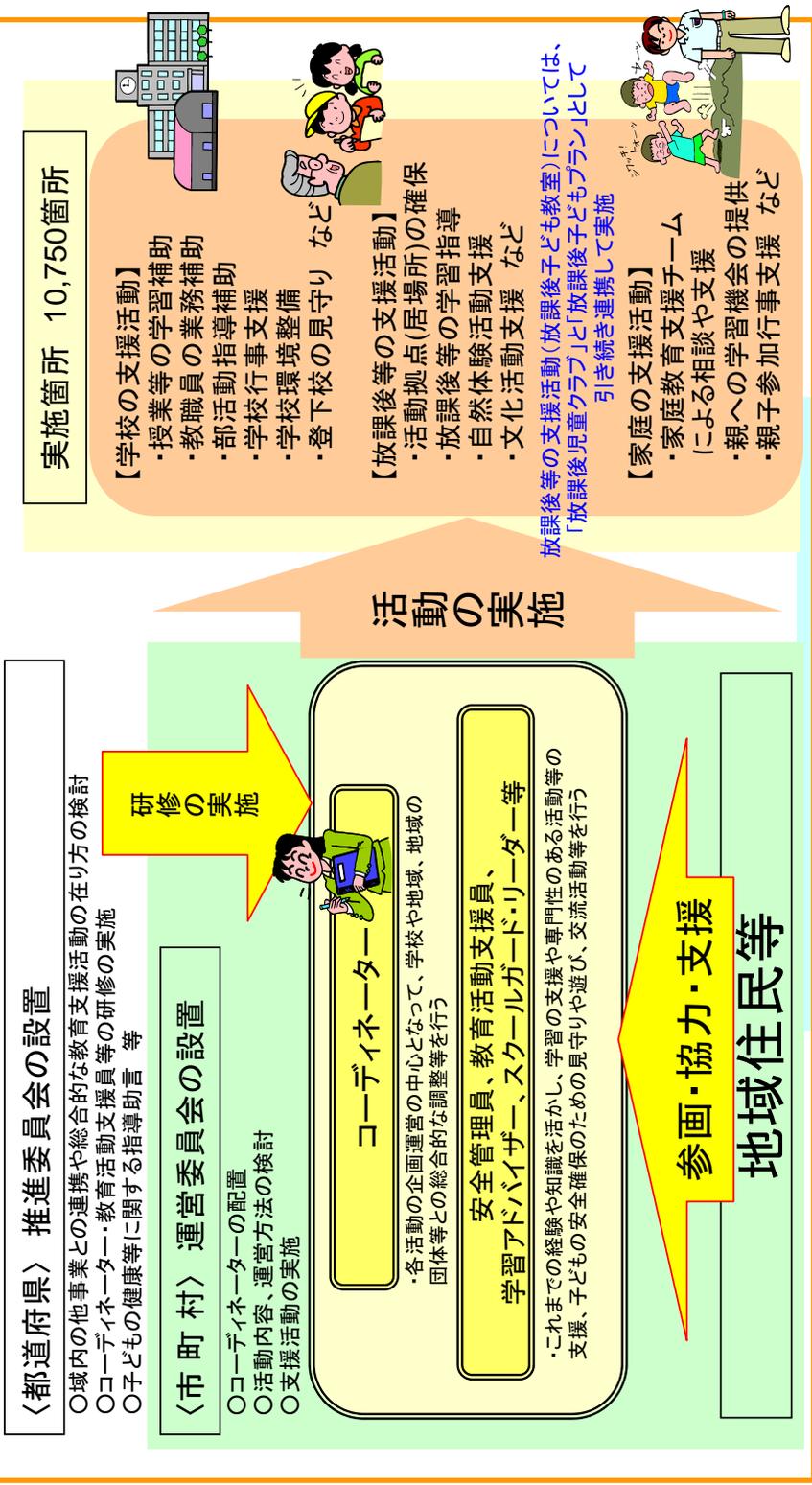
23年度予算額 9,450万円の内数（前年度予算額 13,093万円の内数）

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」などの教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせて実施し、より充実した教育支援活動を支援する。

都道府県・市町村の委員会の一本化や合同研修の実施など、各地域の実情に応じた教育支援活動を有機的に組み合わせて実施が可能



地域社会全体で様々な教育支援活動を実施し、地域の教育力の向上を図る

総合型地域スポーツクラブについて

地域住民

クラブの運営への参画 (クラブマネジャー、指導者、ボランティアスタッフなど)

地域住民の自主的・主体的な運営

会員として活動への参加

「総合型」=3つの多様性
多種目・多世代・多志向

- 自分のやりたい種目に
- 複数の種目に
- 幼児から高齢者まで
- 親子で、家族で、仲間と
- 自分が楽しめるレベルで
- 自分の目的に合わせて

会費を支払う(受益者負担)

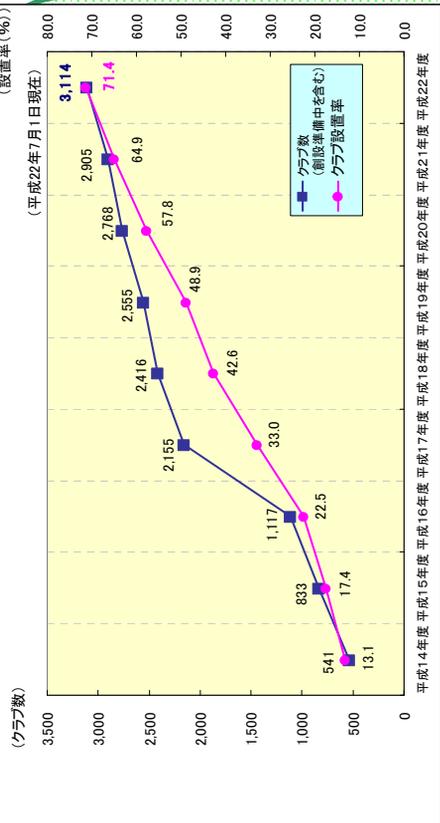
多種目 多世代 多志向

《クラブ設立の効果》

- 元気な高齢者が増えた
- 地域住民のスポーツ参加機会が増えた
- 地域住民間の交流が活性化しました
- 世代を超えた交流が生まれた

- ・地域住民が主体的に地域のスポーツ環境を形成する「新しい公共」が実現
- ・運動不足の解消による過剰医療費の抑制に寄与
- ・学校の授業・部活動への支援を通じて、コミュニティスクールへの発展に寄与

総合型地域スポーツクラブ数の推移(H14~22)



総合型地域スポーツクラブ

— 多種多様な事業の展開 —

定期活動

- ・スポーツ教室、スクール
- ・サークル活動 (文化的活動含む) 等

不定期活動

- ・医師による健康相談
- ・指導者講習会
- ・スタッフ研修会 等



クラブ運営の要となる
クラブマネジャー



会員の交流拠点となる
クラブハウス



学校施設・廃校施設等を定期的・継続的な拠点として利用

連携・交流事業

- ・会員の世代間の交流を図る行事やイベント
- ・クラブ指導者の派遣による学校の授業・部活動への支援
- ・地域住民全体を対象としたイベント 等